【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【会社名】	株式会社アトラエ
【英訳名】	Atrae，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　新居　佳英
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役　CFO　鈴木　秀和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役　CFO　鈴木　秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2020年12月18日開催の当社第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役として、新居佳英、岡利幸、鈴木秀和の各氏を選任するものであります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150,000千円以内（うち社外取締役分年額15,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と改めさせていただくものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

第２号議案の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として各事業年度に係る定時株主総会の日から１年の年額50,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、発行する新株予約権の数は1,200個（120,000株）を各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内における上限とさせていただくものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案				（注）１	
１．新居　佳英	118,726	212	-		可決　99.78%
２．岡　利幸	118,737	201	-		可決　99.79%
３．鈴木　秀和	118,737	201	-		可決　99.79%
第２号議案	118,426	512	-	（注）２	可決　99.53%
第３号議案	109,639	9,299	-	（注）２	可決　92.14%

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上